

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 淳生会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人

☐ 出資額限度法人 ☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県諫早市多良見町化屋995番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和61年03月19日

(4) 設立登記年月日 昭和61年04月01日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	慈恵病院	長崎県諫早市多良見町化屋 995番地	一般病床 32床 療養病床 198床 [医療保険 198床] [介護保険 0床] 精神病床 0床 感染症病床 0床 結核病床 0床
診療所	該当なし	該当なし	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
介護老人 保健施設	恵風園	長崎県諫早市多良見町化屋 995番地	入所定員 100名 通所定員 60名

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
ケアマネジメントセンター	長崎県諫早市多良見町化屋995番地	
訪問看護ステーション	長崎県諫早市多良見町化屋995番地	
訪問リハビリステーション恵風園	長崎県諫早市多良見町化屋995番地	
短期入所生活介護 恵風園	長崎県諫早市多良見町化屋995番地	
グループホーム けやの杜	長崎県諫早市多良見町化屋1840番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年05月25日 令和5年度決算の決定

令和6年03月31日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

該当なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

- (7) そ の 他

該当なし

様式 3-1

法人名 医療法人社団 淳生会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市多良見町化屋 9 9 5 番地

貸 借 対 照 表

(令和 6 年 3 月 31 日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	2,367,636	I 流 動 負 債	246,448
現金及び預金	1,948,093	支 払 手 形	0
事業未収金	386,979	買 掛 金	43,996
有 価 証 券	0	短 期 借 入 金	27,372
た な 卸 資 産	17,040	未 払 金	34,112
前 渡 金	0	未 払 費 用	122,440
前 払 費 用	247	未 払 法 人 税 等	13,852
繰延税金資産	0	未 払 消 費 税 等	934
その他の流動資産	15,275	繰延税金負債	0
II 固 定 資 産	1,545,113	前 受 金	0
1 有 形 固 定 資 産	1,350,177	預 り 金	1,358
建 物	527,761	前 受 収 益	0
構 築 物	7,714	貸 倒 引 当 金	2,300
医療用器械備品	13,751	その他の流動負債	81
その他の器械備品	32,235	II 固 定 負 債	47,774
車両及び船舶	14,435	医 療 機 関 債	0
土 地	748,961	長 期 借 入 金	47,774
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	5,317	その他の固定負債	0
2 無 形 固 定 資 産	78,356		
借 地 権	0	負 債 合 計	294,222
ソフトウェア	76,201		
その他の無形固定資産	2,155	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	116,578	科 目	金 額
有 価 証 券	0	I 基 金	0
長期貸付金	249	II 積 立 金	3,618,527
役員等長期貸付金	1,043	代 替 基 金	0
長期前払費用	2,536	別 途 積 立 金	3,105,386
繰延税金資産	0	繰越利益剰余金	513,140
その他の固定資産	112,750	III 評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		純 資 産 合 計	3,618,527
資 産 合 計	3,912,749	負債・純資産合計	3,912,749

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人社団 淳生会 ※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市多良見町化屋 9 9 5 番地

損 益 計 算 書

(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,578,465
2 事業費用		
(1)事業費	2,469,467	
(2)本部費	0	2,469,467
本来業務事業利益		108,997
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		108,997
II 事業外収益		
受取利息	35	
その他の事業外収益	45,913	45,948
III 事業外費用		
支払利息	287	
その他の事業外費用	1,975	2,262
経常利益		152,683
IV 特別利益		
固定資産売却益	3,372	
その他の特別利益	0	3,372
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	541	541
税引前当期純利益		155,514
法人税・住民税及び事業税	37,689	
法人税等調整額	0	37,689
当期純利益		117,825

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団 淳生会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市多良見町化屋995番地

財 産 目 録

(令和 6年 3月 31日 現在)

1. 資 産 額	3,910,449,489
2. 負 債 額	291,922,297
3. 純 資 産 額	3,618,527,192

(内 訳)

(単位：円)

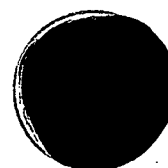
区 分	金 額
A 流 動 資 産	2,365,336,408
B 固 定 資 産	1,545,113,081
C 資 産 合 計 (A + B)	3,910,449,489
D 負 債 合 計	291,922,297
E 純 資 産 (C - D)	3,618,527,192

上記は財産目録である。

令和6年5月25日

医療法人社団 淳生会

理事長 松本 恵太



様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 淳生会
理事長 松本 恵太 殿

私は、医療法人社団 淳生会の令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。 その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月25日

医療法人社団 淳生会
監事 横峯 正人